

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	権利擁護の充実事業								
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	社会係	評価票作成者	課長補佐(社会・障害福祉係担当) 入木 真実	
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	地域福祉	コード	2 2 4	
	項				単位施策(中)	安心生活の確保	コード	2 2 4 4	
		社会福祉			単位施策(小)	権利擁護の充実	コード	2 2 4 4 4	
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者や高齢者等サービスを必要とする市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	障害者等の人権を擁護し、自立生活の確立を支援するため、成年後見制度や権利擁護事業などの利用を進めるため支援体制を図る。				
1-5 事務事業の内容	社会福祉協議会でやっている地域生活権利擁護事業を活用し、障害者等の人権を擁護し、自立生活を確立するための支援をする。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	社会福祉協議会と協力し制度の啓発を行った。	障害者や高齢者等制度を必要とする対象者が増えてきている。		障害者や高齢者等制度についての講演会等に参加する市民も多く、関心が高い。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	権利擁護事業の利用者数(人)		10(人)	15(人)	社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業の利用者数。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	8									
	人件費 c(千円)	668									
	合計コスト d(b+c)(千円)	67									
	単位コスト d/a(千円)	735									
		1人当たり91千円	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費は社会福祉協議会運営費補助金の地域福祉サービスセンター費分のうち1割分を計上。
 H18年度6,685千円×0.1=668千円
 人件費は0.01人分を計上。
 H18年度6,702千円×0.01人=67千円

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)	8(人)										
後期目標値に対する達成度(%)	53.3(%)										

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A										

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているため継続する
 - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	高齢化が進むにつれて、高齢者が被害に会うケース(悪徳商法など)があるため、事業の啓発が必要。	制度の啓発を引き続き行う。	民生児童委員や一般市民向けの講演会を実施し、制度の周知に努めた。
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度		
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		